



# いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 原案



板橋区



## はじめに



文化芸術は、人間が人間として生きるための糧となるものであり、心豊かで活力のあるまちの形成には欠かせないものです。板橋区は、長い歴史にはぐくまれた伝統芸能や伝統工芸が数多く残されている一方、近年では、近郊農業や産業、ものづくりのまちとしての側面も持ちつつ、現在は「絵本のまち」のような、新たな価値の創造にもチャレンジしています。

一方、多文化共生の分野に目を向けると、区における外国人住民数は増加傾向にあり、令和3（2021）年1月現在で2万7千人を超え、110を超える多様な国籍・地域の方が暮らしています。区が「東京で一番住みたくなるまち」であるためには、同じ地域社会の仲間として、外国人住民の方々と共生していくための取組が欠かせません。

区では、平成23（2011）年に「板橋区文化芸術振興ビジョン」を策定した後、「板橋区文化芸術振興基本計画2020」と「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」をそれぞれ策定し、様々な施策を推進してきましたが、区の魅力をより高めるためには、両分野を一体として取り組んでいくことが望ましいと考えます。

そこで、「板橋区文化芸術振興ビジョン」に多文化共生の視点を取り入れ、文化芸術・多文化共生のあるべき姿の具体化と、その実現に向けた施策を示すことをめざし、このたび、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を策定しました。このビジョンでは、文化芸術・多文化共生がともにめざすべき基本理念を「豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち」と決めました。これは、人々が文化芸術を楽しむことを通して、多様性を受け入れることができる心豊かなまちが形成されることを表現しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい日常」への行動変容や、国連サミットで採択されたSDGsへの貢献などの、新たな課題や取組への方向性も示しています。これらの理念や取組の方向性に向けて、区民の皆様や関係団体などとともに、ビジョンを推進していきます。

最後に、今回の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会の委員の皆様をはじめ、各種調査などを通して貴重なご意見をいただいた皆様に心から御礼申し上げます。

令和3年 月

板橋区長

坂本 健

## 目次

### 第1章 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025

1	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025の策定にあたって	
(1)	策定の背景と目的	2
(2)	性格と期間	3
(3)	環境の変化や動向	4
(4)	主な取組と課題	4
2	基本理念と各分野の目標	
(1)	基本理念	5
(2)	重点目標	6
(3)	各分野の基本目標	6
(4)	各分野の個別目標	7
3	体系と関連計画	
(1)	体系	8
(2)	関連計画	9
4	重点目標	10
5	施策一覧	16

### 第2章 文化芸術編

1	文化芸術の意義	18
2	文化芸術の領域	18
3	区の特徴	19
4	位置づけ	19
5	前計画における成果と課題	20
6	個別目標	22
7	評価指標	30

### 第3章 多文化共生編

1	多文化共生の意義	32
2	区の現状	32
3	位置づけ	32
4	前計画における成果と課題	34
5	個別目標	36
6	評価指標	42

### 第4章 ビジョンの推進のために

1	推進体制	44
2	各主体に期待される役割	44

### 第5章 社会情勢への対応と新たな取組

#### 【参考資料】

策定経過	48
------	----

## 第1章



いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025

# 1 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025の策定にあたって

## (1) 策定の背景と目的

区は、文化芸術振興の方向性を示す指針として、平成23(2011)年3月に「板橋区文化芸術振興ビジョン」(以下「文化芸術ビジョン」という)を策定しました。

また、文化芸術ビジョンを実現するための個別計画として、「板橋区文化芸術振興基本計画2020」を、並びに多文化共生を推進する個別計画として、「板橋区多文化共生まちづくり推進計画2020」を策定し、各事業を推進してきました。

両計画は、ともに板橋区基本構想で掲げる「心躍るスポーツ・文化」ビジョンを実現するための個別計画であり、令和3(2021)年3月に改定時期を迎えます。また、同時に文化芸術ビジョンは策定から10年が経過します。この間に、改正文化芸術基本法においては、「年齢、障害の有無、経済的な状況」の文言が追記され、多様性を受け入れる社会包摂<sup>注1</sup>の環境整備に関する記載が拡充されました。

そこで、今回の策定にあたっては、文化芸術ビジョンに多文化共生の視点も加え、両計画の性格を併せ持つ総合的なビジョンとして「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」(以下「ビジョン」という)を策定しました。これにより、単に文化芸術振興だけでなく、国際交流や福祉、教育などの施策を含めた多文化共生施策を推進し、誰もが心豊かに暮らせる地域社会を実現します。

注1…違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会をめざそうという考え方

「評価から見る“社会包摂×文化芸術”ハンドブック」  
文化庁×九州大学 共同研究チーム

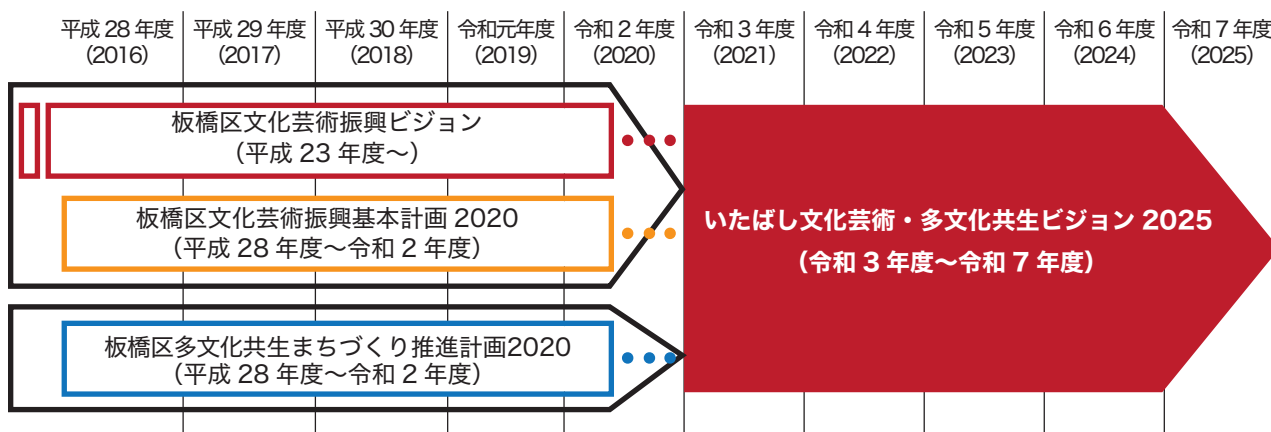


## (2) 性格と期間

文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」という）、並びに東京都板橋区文化芸術振興基本条例に基づく文化芸術の振興にかかる基本的な計画であるとともに、地域における多文化共生推進プランを踏まえた多文化共生の推進にかかる基本計画の性格を併せ持ちます。

また、板橋区基本構想で掲げる「心躍るスポーツ・文化」ビジョンの実現に向け、板橋区基本計画 2025 の後半5年間における文化芸術・多文化共生分野のあるべき姿の具体化とその施策を示した基本計画としても位置づけます。

なお、ビジョンの期間については、下記の通りです。





### (3) 環境の変化や動向

- 平成29（2017）年6月に文化芸術基本法が施行され、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野を法の範疇に入れるとともに、「表現の自由」を礎とする文化芸術により生み出される価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことが求められることとなりました。
- 平成30（2018）年6月に障害者文化芸術推進法が施行され、文化芸術活動を通して障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進をめざす必要があります。
- 平成31（2019）年4月には改正出入国管理法が施行され、新たな在留資格である「特定技能」が創設されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響はありながらも、毎年一定数の外国人の転入が想定されます。外国人材の受け入れや、地域での外国人との共生を推進していくことの重要性がより一層高まっています。
- 文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催延期の判断が下されましたが、文化芸術の魅力発信や多様な人々の交流を創出する場となることが期待されており、文化芸術・多文化共生の両面から体制整備を進める必要があります。
- 平成27（2015）年9月の国連サミットで採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりのための目標であり、その包摂性は、文化芸術と多文化共生の社会包摂機能に通ずるものです。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な活動が制限される中、心の豊かさを保つ文化芸術活動の灯を消さないための新たな取組や、災害などの危機発生時の外国人への支援の重要性などが再認識されました。

### (4) 主な取組と課題

前計画に取り組む中で、以下のような課題が浮かび上がりました。ビジョンを推進する上で、重点目標をはじめ、課題解決に向けた様々な取組を進めます。

前計画の成果と課題の詳細については、文化芸術編（20・21ページ）、多文化共生編（34・35ページ）に記載します。

- 美術館の大規模改修、板橋区民文化祭の充実、史跡公園整備計画の策定などの成果を上げてきましたが、文化会館の老朽化や指定管理者と公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下、「文化・国際交流財団」という）の役割分担が重複しているなどの課題があります。
- 海外姉妹友好都市との交流事業の充実や国際理解教育事業の拡大、サイン・行政情報の多言語化に取り組み、一定の成果を上げているものの、外国人住民数が大幅に増加しており、多文化共生を推進する取組のさらなる強化が必要となっています。



## 2 基本理念と各分野の目標

### (1) 基本理念

#### “豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち”

板橋区は、豊かな自然に恵まれたことで、古くからの郷土芸能が数多く残されている一方、多くの人々が行き交う宿場町として栄えた歴史から、新しい文化の集積地でもありました。その後、近郊農業が発展しながらも、ものづくりのまちとしての一面も持つなど、様々な歴史的背景が存在します。



さらに、海外都市との文化交流により、「絵本のまち」のような特色を持つようにもなりました。このような環境のもと、人々が板橋ならではの文化や芸術を楽しむことで、豊かな心や創造性がはぐくまれると同時に、相互に理解しあい、多様性を受け入れることができる価値観を持つ人が育っていきます。



板橋で暮らす外国人が年々増えている中で、このような価値観を持つ人は、欠かせない存在です。人種や文化の垣根を超えて人々がつながり、安心して安全な、暮らしやすいまちを実現するために、文化が大きな役割を果たしています。

板橋ならではの文化と、外国人が持つ固有の文化が混ざり合い、新しい価値や活力が生まれることで、まちににぎわいが創出されています。



また、区の2025年のあるべき姿を示す板橋区基本構想においては、3つの基本理念「あたたかい気持ちで支えあう」「元気なまちをみんなでつくる」「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」が掲げられており、これらの理念からは「支えあい」「にぎわいと心の豊かさ」「次世代へつなぐこと」という要素が抽出できます。



このビジョンで示す基本理念は、区の歴史や伝統、特色と板橋区基本構想における3つの基本理念の要素が合わさって、区の文化芸術・多文化共生のあり方を表現しています。

## (2) 重点目標

文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を、重点目標として設定します。詳細は10ページから記載します。

**重点目標① 板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造・発信**

**重点目標② 文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場**

**重点目標③ 情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち**



赤塚諏訪神社 田遊び

## (3) 各分野の基本目標

### 文化芸術基本目標

**“歴史と伝統が息づく文化芸術を楽しみ、創造する人をはぐくむ”**

区内の各地域が持つ文化や魅力を発掘しつつ、「絵本のまち」や光学・印刷などの産業分野、農業をルーツとする郷土芸能などの歴史ある伝統文化など、板橋ならではの文化を併せて発信し、区内外を問わず、誰もが文化芸術活動の主役になれるまちをめざします。

### 多文化共生基本目標

**“言葉や文化の違いを認め、心と心で触れあう人をはぐくむ”**

地域で暮らす外国人を、未来を担う仲間として考え、必要な情報をわかりやすく伝えたり、日本語を学習できる環境整備を行うことで、ともにこれからの板橋を創造していきます。

## (4) 各分野の個別目標

基本理念、各基本目標に基づき、以下の6つの個別目標を設定します。

### 文化芸術

- 1 板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける
- 2 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する
- 3 誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える

### 多文化共生

- 1 言葉の壁を感じる事のないまちを実現する
- 2 誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える
- 3 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる

それぞれの個別目標の達成に向けた取組について、以下の内容を後述していきます。



ボローニャ・ブックフェア in いたばし

### 2025年のあるべき姿

概ね5年後の区の文化芸術・多文化共生を見据え、「こうしたまちであってほしい」などのあるべき姿を示しています。

### 施策の方向性

2025年のあるべき姿を実現するために、どのような施策のあり方が望ましいか、方向性を示しています。

### 施策

個別目標の達成に向け、13の施策を推進していきます（施策一覧は16ページに掲載しています）。

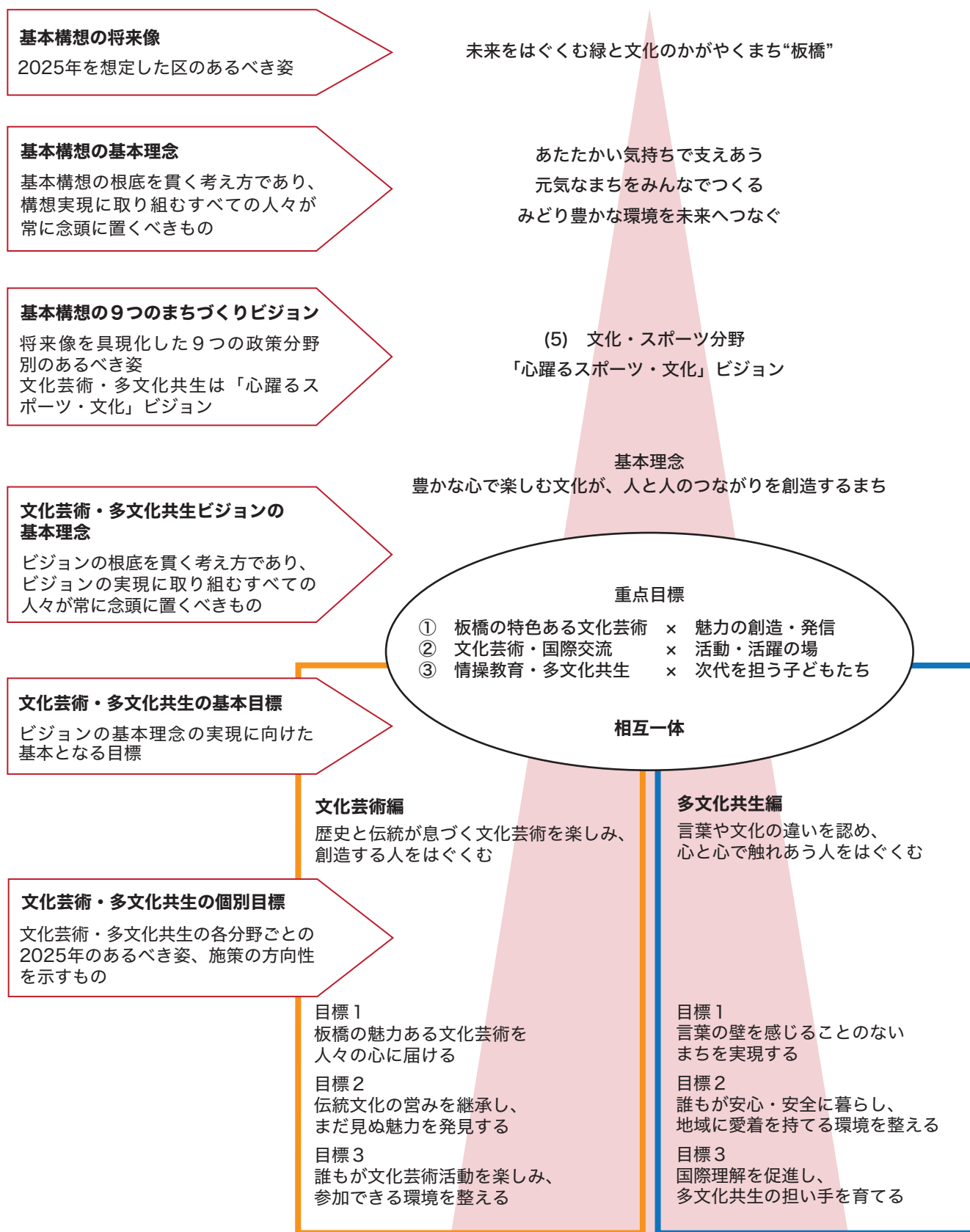
### 評価指標・進捗管理

ビジョンの計画期間（令和7年度末まで）における評価指標を各分野で定め、目標達成に向けて計画的な施策の推進に取り組みます。

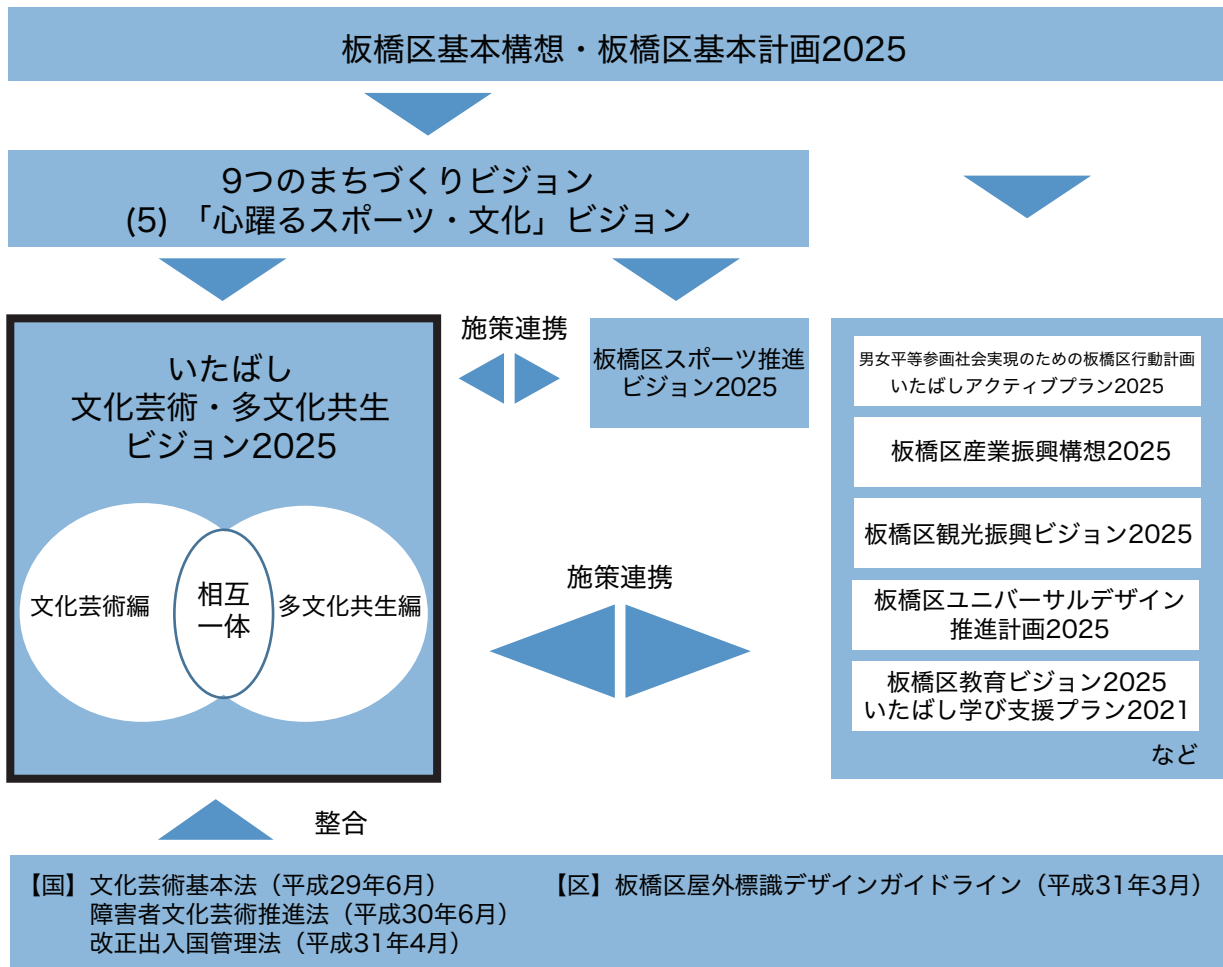


### 3 体系と関連計画

#### (1) 体系



## (2) 関連計画







カナダ・バーリントン市姉妹都市提携30周年記念 歓迎セレモニー

## 4 重点目標

### 重点目標①

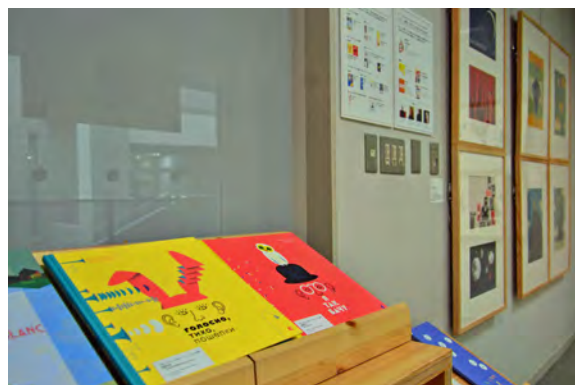
## 板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造・発信

板橋区は、多様な人々が思い思いに文化芸術を楽しむ中で生まれた「絵本のまち」のような特色ある文化を持つ一方で、古今東西の優れた文化芸術を発信する拠点である美術館などの文化施設も存在しており、それらを活用したブランドづくりを推進していきます。

また、板橋とは異なる背景を持つ様々な都市と交流することを通して、それぞれの都市が持つ文化芸術の特性を吸収し、既存の文化と融合、昇華させながら、新たな価値の創造にも取り組んでいきます。

## 1 「絵本のまち」のブランド化

区施策に幅広く絵本を軸とした展開を図り、供給側である絵本作家などのクリエイターの育成や、区の特徴である印刷業を活用した絵本製作事業などに取り組みます。絵本という文化芸術が需要・供給・消費などを生み出すことを通して、「創造都市（Creative City）」<sup>注2</sup>の実現につなげていきます。



注2…グローバル化と知識情報経済化が急速に進んだ21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市（創造都市ネットワーク日本ホームページ）

## 2 国内外から注目される文化芸術

美術館のリニューアルにより、展示環境が充実したことで国宝・重要文化財などの公開が可能となり、今までにない歴史的価値のある展示や、創造性豊かな展覧会の企画を推進していきます。また、国際交流事業の一つでもあるイタリア・ボローニャ国際絵本原画展や、国際的なアーティストとの連携により、国内外に誇れる魅力を創造・発信していきます。



## 3 都市交流を活かした板橋の文化の振興・魅力発信

海外姉妹友好都市などとの交流を通して、板橋の魅力ある伝統工芸や郷土芸能などの伝統文化を世界へ発信するとともに、各都市の優れた文化を板橋に取り入れていきます。また、各都市と板橋の魅力が融合した各種イベントや、東京2020大会で板橋区がホストタウンとなるイタリアとの交流などを推進していきます。







板橋区民文化祭「演劇のつどい」

## 重点目標②

# 文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場

文化芸術活動を行う人々の自由な表現を支えるとともに、多様な国際交流活動の輪を広げていくためには、拠点となる施設の整備や、活動の場の確保が重要になります。同時に、文化芸術活動・国際交流活動の担い手を支援しつつ、人々の活発な交流を促進していくことも欠かせません。

活動の場の確保と、そこで様々な活動を行う人々の支援とは密接に結びついており、それらを一体的に推進していくことで、区の文化芸術・多文化共生のさらなる発展に貢献していきます。

## 1 地域における文化芸術活動・国際交流活動支援の充実

新たな取組であるアーティストバンクいたばし<sup>注3</sup>を活用し、区にゆかりのあるアーティストの発掘や活動の場を提供することで、文化芸術に親しむ機会を拡充します。様々な分野のアーティストがジャンルを超えて融合する新たな可能性を見出し、地域の文化芸術のつながりを構築していきます。また、地域で活動している日本語教室や外国人との交流事業、区と文化・国際交流財団との協働事業などを支援することで、継続的な国際交流活動を促進していきます。



注3…区にゆかりのある文化芸術家を発掘するとともに、アーティストの活動を広く発信する取組

## 2 文化芸術活動の拠点としての環境整備

優れた表現力を持つ世界的なアーティストの育成や、国際交流・多文化共生活動が活発に行われる環境をつくるためには、人材育成への支援、質の高い舞台鑑賞機会の提供、文化芸術・多文化共生活動にふさわしい場の充実などが必要です。特に文化会館・グリーンホールは文化芸術の発信拠点と位置づけており、利用者の多様なニーズを的確に捉えつつ、ハード・ソフトの両面から環境整備に努めます。



## 3 文化・国際交流財団による組織強化と施設運営

文化・国際交流財団は、30年以上にわたり区の文化芸術・国際交流施策を担い、行政と区民の中間組織として、区内外の団体や専門家と連携し、協力関係を築いています。今以上に文化芸術の発掘・創造や担い手の育成を行うためには、組織強化に努め、専門性を高めていく必要があります。人員体制を整備し、文化会館・グリーンホールの運営を受託することで、事業と貸館業務を一体的に行い、拠点機能の強化や文化・国際交流財団の継続性を確保し、未来へ向けて途切れることなく文化芸術・国際交流活動への支援を行っていきます。







小学生美術体験教室

### 重点目標③

## 情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち

板橋の魅力を高め、「東京で一番住みたくなるまち」を実現していくためにも、将来の板橋を担う子どもたちの感性を豊かにし、教養を深めていく教育が欠かせません。乳幼児期の情操教育から学校教育に至るまで、多様な文化芸術に触れるとともに、自ら文化芸術活動を行う楽しさに気づいてもらうための取組が重要になります。

同時に、自分とは異なる文化や価値観を持つ人たちへの理解や、多文化共生の意識をはぐくむ取組も推進していきます。

## 1 児童・生徒を対象とした国際理解教育・日本語教育

東京2020大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育をはじめ、児童・生徒の多文化共生に対する意識啓発のために、文化・国際交流財団が外国人講師を派遣して行う国際理解教育を実施します。また、これらの取組をオンラインで実施するなど、デジタルトランスフォーメーション<sup>注4</sup>を活用し、新たな事業実施の手法についても検討していきます。



注4…デジタル技術の浸透がすべての人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念

## 2 児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞・活動

音楽・芸術・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、学校や地域との連携により、子どもたちの文化芸術への興味や関心を高めるアウトリーチ事業（出張事業）などを行うとともに、学校教育の中でも、ICTを活用しながら、郷土芸能などに触れる機会を提供します。



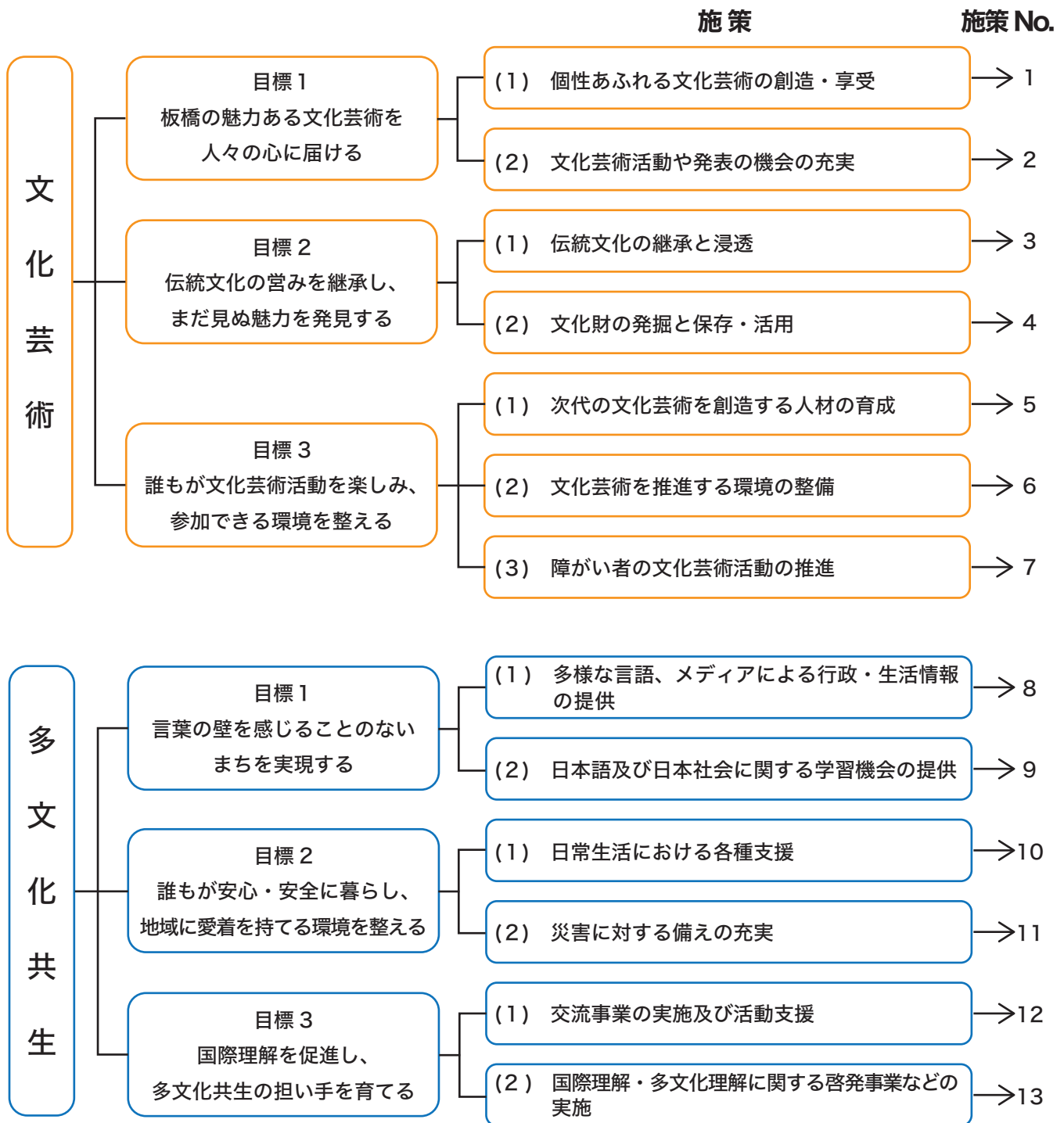
## 3 就学前の子どもたちを対象とした文化芸術鑑賞・活動

文化・国際交流財団が実施する0歳からを対象としたコンサートや、美術館での絵本作家・アーティスト・デザイナーによる造形遊びワークショップなど、乳幼児期における文化芸術体験を提供し、子どもの豊かな創造力や表現力をはぐくむとともに、子育て世代への支援を充実させます。子どもたちに文化芸術活動の楽しみを浸透させることで、板橋の文化芸術の裾野を広げていきます。





## 5 施策一覧



## 第2章



文化芸術編

# 文化芸術編

## 1 文化芸術の意義

- 区民の生活を豊かなものにする  
人々の生活や社会が多様化する中で、文化芸術活動は子どもから高齢者まで、区民の精神的な充足、生きがいをもたらし、区民の生活を豊かなものにします。
- 文化芸術による縁をはぐくむ地域社会をつくる  
文化芸術がつなぐ縁や文化芸術活動を通じたコミュニティの形成は、人々の支えとなり、生涯を通して生きがいを持てる地域社会づくりの一助となることが期待されます。
- まちの個性と魅力を高める  
文化芸術は、人の営みから生み出されるものであり、地域の個性に結びつくものです。文化芸術の薫り高い創造力あふれる地域は、他の地域の人をも惹きつけるようなまちとしての個性と魅力を高めます。

## 2 文化芸術の領域

ビジョンでは、文化芸術基本法を参考に、文化芸術の領域を歴史、伝統芸能、芸術、生活文化をはじめ、衣食住、娯楽、地域の産業や行事など、およそ人々の暮らしの中で創造される活動や様式を広く含める概念と捉えます。また、板橋区基本構想における2025年のあるべき姿として、「心躍るスポーツ・文化」ビジョンが位置づけられているほか、板橋区産業振興構想2025における将来像として「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」が定められています。さらには、板橋区観光振興ビジョン2025の基本目標においては、「歴史・文化がつなぐ板橋ストーリーをつくる」と掲げられていることから、スポーツや産業、観光も文化であるという視点も加え、文化芸術を検討します。

### 文化芸術基本法における文化芸術の例示

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどを利用した芸術

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化

国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽

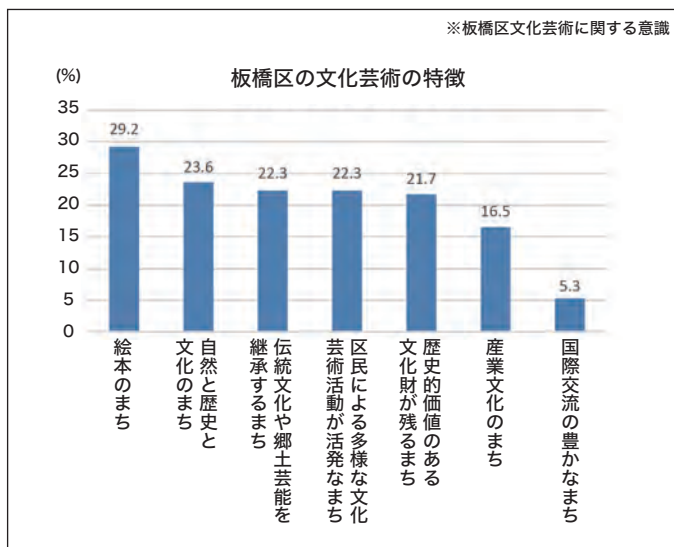
文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における文化芸術：伝統芸能、民俗芸能など



### 3 区の特性

区の地域特性として、古くから宿場町として人々が往来し、まちなぎわいとともに文化が発展してきました。また、豊かな自然環境に恵まれたことで、様々な文化が生まれ、<sup>てがきゆうぜん</sup>手描友禅や<sup>えど</sup>江戸<sup>てがきちょうちん</sup>手描提灯などの伝統工芸、田遊びなどの郷土芸能、旧粕谷家住宅などの文化財をはじめとした地域の歴史を伝える文化が今でも伝承されています。近年では、新たな地域文化としての製造業・光学産業などのものづくりも特色となっています。



これらの地域特性を活かし、板橋区民まつり、いたばし花火大会、板橋Cityマラソン、板橋農業まつりなどのイベントや、文化の発信拠点である文化会館では板橋区民文化祭などの文化事業を行っています。また、美術館や郷土資料館、旧粕谷家住宅などの文化施設とともに歴史資源が多く分布する赤塚エリアでは、「自然と歴史と文化の里・赤塚」として地域連携の魅力発信を推進しています。中でも、美術館では、絵本原画展、江戸狩野派や池袋モンパルナスをはじめとする地域の個性あふれる展覧会を行っています。

同じく、加賀エリアにおいては、都内初の史跡公園整備や植村冒険館の東板橋体育館との複合化などにより、文化・産業・歴史の地として整備を進めています。

また、友好都市との国際交流を通じた新たな価値や魅力の創出の一環として、新たに建設された中央図書館では、いたばしボローニャ絵本館を併設するとともに、ボローニャ市の街並みを象徴するポルティコをイメージしたギャラリーを設置しています。

### 4 位置づけ

ビジョンの理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、前計画の基本的な方向性を受け継ぎ、区の文化芸術の計画的な推進を図ります。

#### 文化芸術のコラム

～区が誇る文化芸術家～

板橋区在住の重要無形文化財保持者（人間国宝）である神田松鯉氏は、講談師として伝統的な技法を高度に体現し、長編連続物の復活・継承に積極的に取り組むなど、講談界に大きく貢献されています。



## 5 前計画における成果と課題

これまでの区の文化芸術施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と課題を整理した結果、以下のようなことが考えられます。

### 前計画における主な成果

- 美術館の大規模改修工事完了に伴うリニューアルオープン  
国宝・重要文化財の公開許可を受けられる展示環境整備、ラウンジの設置、ユニバーサルデザイン<sup>注5</sup>の推進などを実施しました。
- 板橋区民文化祭・前夜祭による東京 2020 大会の機運醸成  
区内 25 の文化団体が集まった板橋区文化団体連合会により、2 か月間にわたって繰り広げられる板橋区民文化祭を平成 30 年度からは東京 2020 大会公認プログラムとして開催しました。
- 史跡公園整備  
板橋区加賀に広がっていた陸軍板橋火薬製造所は、日本最古級の官営工場であり、平成 29 (2017) 年 10 月に国史跡に指定されました。その跡地を近代化・産業遺産を保存・活用する都内初の史跡公園として整備を計画します。
- 旧粕谷家住宅の復元  
江戸時代中期に建てられた旧粕谷家住宅の解体・復元工事を平成 28 (2016) 年 1 月から開始しました。工事過程で享保 8 (1723) 年の墨書銘<sup>ぼくしよめい</sup>が発見され建立年代が確定し、関東地方では最古級に属する古民家としての文化財的価値が明らかとなり、東京都指定有形文化財に指定されました。地域の歴史や文化を伝承する体験施設として活用を予定しています。

注5…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること

### 前計画における主な課題

- 区民活動を支える環境整備  
文化芸術活動は区民が主体であり、区は区民活動を支える環境を整えることが重要です。そのためには、多様な文化芸術活動の情報を把握し、対応していくことが必要です。
- 新たな魅力の創出  
区内の魅力を分野横断的につなぐことで、新たな魅力を創造していくことが必要です。
- 文化芸術資源の活用と発掘  
区が所有する貴重な文化芸術資源で活用されていないものもあります。新たな文化資源を発掘するとともに、活用方法を検討することが必要です。

## ● ブランド化の推進

区の文化芸術資源を価値あるものとして展開し、ブランド化につなげることが必要です。また、ブランドイメージを定着させるためのストーリー性を有した発信も重要です。

## ● 文化芸術活動の場の創出

既存の文化施設だけでなく、公的空間や屋外施設、廃校など新たな活動の場の創出が求められています。若手芸術家からプロフェッショナルな方、区民が交流できる「場」が必要とされています。

## ● 有効な情報発信

文化会館は区の文化芸術の拠点であるとともに、区民に文化芸術に関する情報を届けるための発信拠点としても、活用を検討する必要があります。

## ● 文化芸術の担い手の支援

地域の芸術家や伝統工芸士などの活動や継承を支えていく必要があります。

## ● 文化芸術による情操教育の推進

文化芸術は心を豊かにはぐくむものであり、子どもたちの情操教育として、鑑賞の場や体験の場の充実が求められています。

## ● 障がい者の文化芸術活動の促進

障がい者が安心して文化芸術活動に参加できるためにも、情報発信や環境整備が必要です。

## 文化芸術のコラム

### ～板橋区混声合唱団～

昭和 54 年に音楽文化の向上をめざして区が結成・設立した合唱団です。定期演奏会や区内の福祉施設訪問など音楽文化の普及に努めています。



### ～板橋区吹奏楽団～

昭和 61 年に板橋区の吹奏楽団として発足し、音楽文化振興及び啓蒙を目的として、定期演奏会やポピュラーコンサート、区内商店会でのパレードなど幅広く活動しています。







板橋区民文化祭前夜祭「阿波おどり」

## 6 個別目標

### 文化芸術 目標1

## 板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける

### 2025年のあるべき姿

板橋の歴史的・文化的ブランドを創造し、区民に浸透するとともに、その価値が交流都市をはじめ世界に発信されています。板橋区文化団体連合会や区にゆかりのあるアーティストをはじめ、様々な特色を持つ文化芸術を、区民が知り、楽しむことを通して、板橋が持つ文化の魅力を応援しています。

### 施策の方向性

板橋の各地域が持つそれぞれの特色を活かした文化芸術活動のみならず、区内で行われる多種多様な活動の魅力を発信していくことで、区のブランドイメージを向上していきます。また、国内外の友好交流都市との交流を通して、文化・観光事業と国際交流事業の連携を推進していきます。

## 施策・主な事業 ★は新規事業または事業の拡充を図るもの

### (1) 個性あふれる文化芸術の創造・享受

イタリア・ボローニャ国際絵本原画展を代表とする絵本文化の醸成や、自然と歴史と文化が集積する赤塚エリアでの美術館・郷土資料館の個性あふれる展示事業など、区の個性を磨くとともに、さらなる魅力を創造します。

また、海外都市をはじめとする豊富な交流都市との文化交流を通して、文化の融合や連携を推進することで板橋の文化の発展や独自性の創造につなげます。



#### 美術館展示事業 ★

絵本原画展、江戸狩野派や池袋モンパルナスをはじめとする展覧会を開催  
世界初のインド・タラブックスを伝える展覧会やレオ・レオーニ展、さわる絵本など、魅力あふれる展示を企画・展開



#### ボローニャ・ブックフェア in いたばし

北イタリアのボローニャ市で開催する「ボローニャ児童図書展」に出展され、区に寄贈された世界各国の絵本を紹介  
ボローニャ・ラガッツィ賞<sup>注6</sup>受賞絵本などを展示

注6…ボローニャ国際児童図書展の出展作品で、作家やイラストレーター個人に贈られるのではなく、編集者や装丁者などを含めた総合的な作品として、本そのものに贈られる賞

### (2) 文化芸術活動や発表の機会の充実

区民や文化団体が主体的に文化芸術活動を展開できるように活動や発表の機会を充実させ、まちに活気やにぎわいを創出します。

また、区民参加事業を推進することで、区民の文化芸術活動の参加促進や交流機会を創出し、区民の生活に文化芸術活動の楽しみが浸透するよう取り組みます。



#### 板橋区民文化祭

2か月間にわたって開催する文化芸術事業  
板橋の地域文化のかがやきを象徴する文化芸術活動の発表と普及の場として開催



#### 板橋第九演奏会

プロの指揮者・ソリストとともに、区民合唱団として舞台に立つ機会を提供するフルオーケストラ演奏会を開催





赤塚城戦国絵巻武者行列

## 文化芸術 目標 2

# 伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する

### 2025年のあるべき姿

各地域の郷土芸能などの伝統文化や歴史・文化財を、区民が知り、自ら楽しむことを通して、板橋の文化芸術を応援しています。区民が自らの住む地域の新しい魅力に気づき、愛着を深めています。

### 施策の方向性

赤塚エリアの文化施設の魅力向上や連携推進、加賀エリアの文化・産業・歴史の地としての整備など、それぞれの地域が持つ資源を有効活用していきます。また、郷土芸能などの伝統文化の継承や認知度向上、地域文化の発掘・創造にも取り組めます。



## 施策・主な事業

### (1) 伝統文化の継承と浸透

板橋区の伝統文化は、区の歴史の様々な営みの中で創造され、継承されてきました。特に、地域の伝統文化について知識を深めることは、自らが住むまちに愛着や誇りを感じることに繋がります。そのため、伝統文化に関わる人材の発掘や育成、活動や発表の機会の充実、情報の提供や学習機会の拡充などに努め、伝統文化に対する区民の意識向上を推進します。



#### いたばしの郷土芸能

国指定の重要無形民俗文化財や区指定無形民俗文化財の保存団体と連携し、区内に伝承する郷土芸能の観賞機会を提供



#### 赤塚城戦国絵巻武者行列

区内在住のかつちゅうし甲冑師やいたばし武者行列保存会と連携し、侍の武装具の芸術的価値を発信するとともに、紙で手作りした鎧兜を着た子どもたちが参加し、歴史や文化芸術に親しむ機会を創出

### (2) 文化財の発掘と保存・活用

文化財は、それらが生み出された当時の生活や成り立ちを探る手がかりとなるなど、地域の個性と深く結びつき、地域の誇りとなる財産です。そのため、文化財の保存に努めるとともに、区民が指定・登録文化財をはじめ、多くの名所・旧跡などを知り、知識を学ぶことができる機会の充実に取り組みます。



#### 史跡公園整備 ★

国の史跡に指定された陸軍板橋火薬製造所跡が持つ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備



#### 文化財ふれあいウィーク

文化財の理解促進と保護・継承を目的として、一般公開されていない貴重な区指定・登録文化財などを公開・紹介





区立文化会館

### 文化芸術 目標 3

## 誰もが文化芸術活動を楽しみ、 参加できる環境を整える

### 2025年のあるべき姿

文化会館を中心とした安心・安全に利用できるハード面の整備と、文化団体への支援、活動や発表の機会の創出などソフト面の充実により、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰でも文化芸術活動に参加できる環境が整っています。

### 施策の方向性

文化会館のサービス・施設を充実させることや、活動できる場所や機会を充実させることなどを通して、区民の文化芸術活動を支援していきます。同時に、子どもの豊かな創造力をはぐくむ教育や、障がい者の文化芸術活動を促進する環境整備など、多様性を尊重する取組を推進します。

## 施策・主な事業

### (1) 次代の文化芸術を創造する人材の育成

文化芸術は、子どもたちの心の豊かさや創造力、表現力をはぐくみます。また、次代の担い手である子どもたちが文化芸術に親しむことは、区の文化芸術の発展に資するものです。そのため、様々な分野で鑑賞や体験できる機会を創出し、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高める取組を推進します。



#### アウトリーチ事業（出張事業）

区内小・中学校で音楽コンサートや落語などの公演を行い、子どもたちの身近に文化芸術を楽しむ機会を創出し、文化芸術の裾野を広げる取組として実施



#### ひよこ・ためきアトリエ

3歳から小学生を対象に、絵本作家やデザイナーなど、様々なジャンルの講師による造形遊びワークショップを開催

### (2) 文化芸術を推進する環境の整備

区内の文化芸術イベントや区にゆかりのあるアーティストなどに関する多様な情報収集を行うとともに、伝わりやすい情報発信に取り組みます。

また、区の文化芸術への貢献に対する助成や顕彰による活動の活性化や、関係団体との連携による区内の文化芸術推進体制や環境の構築を推進します。



#### アーティストバンクいたばし ★

区にゆかりのあるアーティストの発掘や情報を発信することで、文化芸術活動の活性化や地域における交流を促進



#### 文化芸術活動振興助成・顕彰

区民の文化芸術活動を支援し、振興するため助成と顕彰を実施



### (3) 障がい者の文化芸術活動の推進

障がいの有無にかかわらず文化芸術活動に参加できる環境を整えることにより、誰もが文化芸術の鑑賞や創造することができる機会を充実させます。また、障がい者の文化芸術活動を通して、障がい者の個性と能力を発揮するきっかけとするとともに、地域交流の促進や相互理解などにより、地域共生社会の実現につなげていきます。



#### 障がい者週間記念行事

障がい者週を記念し、各種事業や作品展示などを行い、障がい者の社会参加の場を広げるとともに地域におけるノーマライゼーション<sup>注7</sup>を普及・促進

注7…障がいの有無などにかかわらず、誰もが社会の一員として行動できる社会や環境の整備をめざす考え方

#### 福祉施設における創作活動

区立福祉園において、創作活動の機会を提供するとともに、創作作品のブランド化及び商品販売を実施

ビジョンでは、障害者文化芸術推進法の基本理念及び基本的施策を踏まえ、文化施設におけるユニバーサルデザインの推進、文化会館ホールの車いす席・難聴者席への配慮、文化会館ホームページにおける利用しやすい情報提供など、障がい者の文化芸術活動に関する施策を推進します。

#### 障害者文化芸術推進法について

##### 1 目的

文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

##### 2 基本理念

障害者による文化芸術活動について、鑑賞・参加・創造の促進、地域での作品等の発表や交流等の促進、芸術上価値が高い作品等の創造支援などを基本理念としています。

##### 3 基本的施策

- |                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| ①文化芸術の鑑賞の機会の拡大        | ⑦文化芸術活動を通じた交流の促進                 |
| ②文化芸術の創造の機会の拡大        | ⑧相談体制の整備等                        |
| ③文化芸術の作品等の発表の機会の確保    | ⑨人材の育成等                          |
| ④芸術上価値が高い作品等の評価等      | ⑩情報の収集等                          |
| ⑤権利保護の推進              | ⑪関係者（国・地方公共団体、関係団体、大学、産業界等）の連携協力 |
| ⑥芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援 |                                  |

## 文化芸術のコラム

～板橋区演奏家協会～

昭和 59 年に板橋区主宰のクラシック音楽オーディション合格者により設立された音楽家団体です。コンサートやアウトリーチ事業（出張事業）などを通して音楽観賞の機会を提供しています。



過去の公演より  
(C)Koichi Mizushima

～劇団ふぁんハウス～

障がいのある仲間たちとともに、区内を拠点に活動する劇団です。音声ガイドや聴覚障がい者への台本レンタル、劇場までのガイドヘルプなどの「バリアフリー観劇サポート」による公演を文化・国際交流財団と共催で行っています。



## 7 評価指標

今後5年間の計画期間（令和3年度から令和7年度末まで）における評価指標を定め、ビジョンの推進に取り組みます。

絵本文化の発信・醸成事業の参加者数			
目標値	令和3～7年度累計 62,000人	現状値	平成27～令和元年度累計 59,330人
取得方法	イタリア・ボローニャ国際絵本原画展観覧者数、ボローニャ・ブックフェア in いたばし観覧者数、いたばし国際絵本翻訳大賞の応募者数などの合計		
理由	絵本事業のにぎわいは、区の魅力である「絵本のまち」を浸透させ、文化芸術目標1「板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける」の実現につながると考えます。		

区民が過去1年間に文化芸術に触れた割合			
目標値	100%	現状値	79.9%
取得方法	区民意識意向調査		
理由	文化芸術に触れる機会が充実し、区民が文化芸術を楽しむことにより、文化芸術目標1「板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける」及び文化芸術目標3「誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える」の実現につながると考えます。		

区民が過去1年間に文化財に触れた割合			
目標値	15%	現状値	12.3%
取得方法	区民意識意向調査		
理由	文化財をはじめとする区の歴史・文化を、区民が知り、楽しむことは、文化芸術目標2「伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する」の実現につながると考えます。		

文化会館大ホール・小ホール稼働率			
目標値	75%	現状値	69.1%
取得方法	年次報告書		
理由	文化会館をはじめとする文化施設の設備・サービスを充実させることは、区民の文化芸術活動の促進につながり、文化芸術目標1「板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける」及び文化芸術目標3「誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える」の実現につながると考えます。		

## 第3章



多文化共生編



# 多文化共生編

## 1 多文化共生の意義

### ● 定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

### ● 多文化共生を推進する重要性

区は、多文化共生の社会に向けた取組を推進していくことにより、一人でも多くの区民に、異なる文化と触れあい、その違いについて考えるきっかけを提供していきます。

自分とは異なる考え方を持つ人々と接する中で、互いの思いを感じ、多様な交流や新しい活動が生まれていくことが、外国人、日本人という違いを超えて区民一人ひとりが暮らしやすいまちの実現へつながっていきます。

国際理解力を向上させ、多文化共生を推進していくことは、すべての人の人権を尊重するという意識が浸透し、差別や偏見のない社会をめざすことであり、安心して安全なまちづくりのためにも重要です。

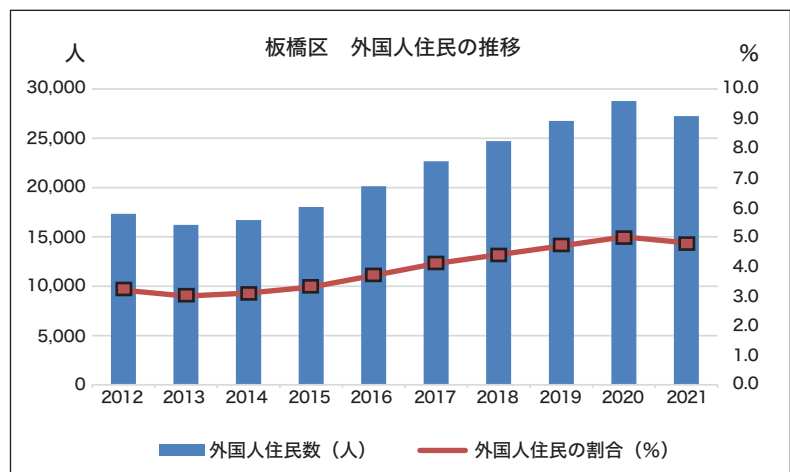
また、少子高齢化、人口減少、国際化の進む社会の中で、多文化共生の推進がこれまでにない新たな価値や活力の源になります。

## 2 区の現状

区における外国人住民数は、令和3（2021）年1月1日時点で27,254人で、板橋区総人口の約4.8%を占めており、平成28年（2016）年同期から7,107人と大幅に増加しています。

また、平成31（2019）年4月に施行された改正出入国管理法を踏まえると、新型コロナウイルス感染症の影響はありながらも、

毎年一定数の外国人の転入が想定されます。いかなる危機的状況においても、外国人に対して迅速かつ的確に情報を届けたり、オンライン対応などのこれまでとは異なる事業実施方法を検討するなど、新たな視点を踏まえて各施策を推進することで、多文化共生のまちづくりを進めていくことが求められています。



## 3 位置づけ

ビジョンの理念に基づき、施策の具体化を図るとともに、前計画の基本的な方向性を受け継ぎ、区が多文化共生の計画的な推進を図ります。





## 4 前計画における成果と課題

これまでの区の多文化共生施策について、区民や外部有識者などによる検討を行い、成果と課題を整理した結果、以下のようなことが考えられます。

### 前計画における主な成果

#### ●外国人への広報活動の体制整備

多言語リーフレットや観光いたばしガイドマップ、外国人向けガイドマップなどを多言語化で作成しました。また、街区表示板・案内板の多言語併記を行いました。

#### ●区ホームページの多言語化

区のホームページ上で、自動翻訳サービスを提供しました。

#### ●国際交流員・ボランティアの通訳・翻訳業務などの実施

国際交流員やボランティアによる庁舎窓口通訳や行政文書翻訳を実施し、また、庁舎窓口で電話機を介した三者間通訳の対応窓口を拡大しました。

#### ●日本語教室の開催

日本語を話せない外国人のために、日常生活を送るうえで基本となる初級レベルの日本語を学習する文化・国際交流財団主催の教室を開催しました。

#### ●外国人相談会の開催

日本語でうまく説明ができない外国人を対象に通訳を介し、弁護士や行政書士などの専門家に無料で相談できる外国人相談会を開催しました。

#### ●日本語学級へのサポート体制の整備

区立小・中学校に通う日本語能力が不十分な児童・生徒に対して、指導員や通訳ボランティアの派遣を行い、授業サポートを提供しました。

#### ●海外姉妹友好都市などとの区民交流の促進

海外姉妹友好都市への区民ツアーの派遣など、区が提携した都市との区民レベルの交流を促進する事業を実施しました。



## ●海外姉妹友好都市との文化交流

海外の姉妹友好都市が他区に比べて多い特徴を活かし、文化交流を推進しています。令和元年度はカナダ・バーリントン市との姉妹都市提携 30 周年記念事業を実施し、公式訪問団による相互訪問、市民区民レベルでの相互訪問、文化団体による文化交流など、相互理解に資する交流事業を実施しました。

## ●職員を対象にした多文化共生研修の実施

多文化共生に関する職員の意識啓発を行うために、研修を開催しました。

研修内容:やさしい日本語<sup>注8</sup>の知識とスキルを身に着け、外国人と適切なコミュニケーションを取る

注8…普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語  
(2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会ホームページ)

## 前計画における主な課題

### ●やさしい日本語を含めた多言語対応の発展の必要性

外国人住民の国籍や言語の多様化に対応するため、やさしい日本語の活用・推進が求められます。また、行政における通訳・翻訳体制の強化を推進することも併せて必要です。

### ●日本の価値観やルールの周知徹底

外国人の子どもに対して、入学前オリエンテーションを行い、価値観や日本の文化習慣(学校生活のルール、挨拶、年間行事)などを事前に説明することが重要です。

### ●自助・共助の意識啓発

外国人住民も地域のコミュニティに関わってもらうことで、地域住民として自助・共助の役割を担えるよう意識啓発を行うことが重要です。併せて、災害時ネットワークの構築を行い、外国人がわかる言葉で情報を提供できる体制づくりが課題となります。







外国人のための日本語教室

## 5 個別目標

### 多文化共生 目標1

## 言葉の壁を感じることをないまちを実現する

### 2025年のあるべき姿

日本語がわからない外国人の気持ちに寄り添い、生活する上で必要な情報を、適切に提供するという意識が区民に浸透しています。

外国人が日本語を学び、理解できる環境を整えることで、自分が暮らしている地域に愛着を持って生活しています。

### 施策の方向性

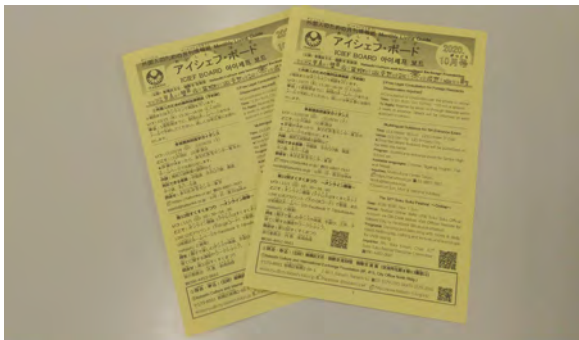
外国人の日本語学習をサポートするボランティアの活動支援をするため、ボランティア同士の連携が取れる仕組みづくりや、やりがい・満足感を持って活動できる環境づくりに取り組みます。区内に住む外国人の誰もが、十分な学習ができる環境を整備します。

## 施策・主な事業 ★は新規事業または事業の拡充を図るもの

### (1) 多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供

区に住む外国人に情報が行き渡るよう、転入者を対象とした多言語の冊子「Welcome to いたばし」の配付や、行政情報及び多文化共生事業などを掲載した多言語の月刊誌「アイシェフ・ボード」の発行・配付などを行います。

また、日本語が十分に話せない方でも安心して行政手続きができるよう、パンフレットや関係書類をやさしい日本語や各種言語に翻訳したり、窓口での通訳を行ったり、外国人に必要な冊子を作成したりすることで、必要な方に情報を届けます。



#### 外国人向け情報誌「アイシェフ・ボード」

区内に住む外国人に、行政情報や生活情報、イベント情報などを多言語で発信



#### 施設表示の多言語化・ピクトグラム<sup>注9</sup>化<sup>★</sup>

公共施設の改修に合わせて、外国人にわかりやすく、安心して利用できるよう、案内表示の多言語化・ピクトグラム化を推進

注9…情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)

### (2) 日本語及び日本社会に関する学習機会の提供

外国人の日本語学習を支援するため、目的や生活環境に合わせて受講しやすいよう、各種コースを設置した日本語教室を開催したり、教室を支える日本語ボランティアを養成するなど、ボランティアがやりがい・満足感を持って活動できる環境をつくります。

また、日本語での意思疎通が困難な子どもが区立学校に就学する際に、日本語を短期間で集中的に学ぶ講座を実施し、学校生活に早くなじめるように支援します。



#### 日本語教室の開催

外国人のために、日常生活に必要な基礎的な日本語を学習する日本語教室を開催



#### 外国人児童・生徒への日本語学習支援

日本語がわからない児童・生徒が学校生活に必要な日本語の基礎を学ぶ講座を実施





外国人留学生対象の防災訓練

## 多文化共生 目標 2

# 誰もが安心・安全に暮らし、 地域に愛着を持てる環境を整える

### 2025年のあるべき姿

地域に暮らす外国人を、同じ地域に暮らす仲間として認識し、日常生活の中で、人種や言葉の壁を感じることなく、ともに力を合わせ、地域の課題を解決しています。

### 施策の方向性

地域に暮らす外国人が、日本人と同じ生活ができるよう、必要な情報をわかりやすい形で伝えるとともに、日常生活の困りごとなどを気軽に相談できる体制を構築します。



## 施策・主な事業

### (1) 日常生活における各種支援

生活に身近なりサイクルに関する情報や国民健康保険、福祉サービス、子育て支援サービスなどの案内を多言語化し、誰もが安心して暮らせる環境を言葉の面から整えたり、窓口で通訳を行い、安心して行政手続きが行えるよう支援します。

また、外国との制度や文化の違いから生じる問題に対応するため、外国人が母国語で弁護士などの専門家に相談できる機会を提供したり、様々な行政機関が提供する外国人相談をわかりやすく紹介することで、困っている方が気軽に相談できる体制を整えます。



#### 外国人相談会の開催

外国人が通訳を介して弁護士などの専門家に無料で相談できる相談会を開催



#### 日本語ボランティア養成講座

文化・国際交流財団主催の日本語教室で日本語を教えるために、ボランティアを養成する講座を実施

### (2) 災害に対する備えの充実

避難所などで日本語がわからない外国人の支援をするボランティアを養成し、災害に備えることに加え、外国人の防災訓練への参加を促進し、災害対応の意識を醸成します。

また、日頃から多言語での防災情報の提供を行い、SNS など様々な媒体を活用し、非常時に誰でも情報にアクセスしやすい環境を整えながら、外国人が災害時に自助・共助できるよう支援します。



#### 外国人の防災訓練への参加促進 ★

外国人の地域防災訓練への参加促進や、非常時における外国人の支援方法を学ぶ機会を提供



#### 多言語での防災情報の提供

外国人に防災意識を高めてもらうため、多言語での防災情報を提供



バーリントン市民訪問団書道体験（大東文化大学第一高等学校）

## 多文化共生 目標 3

# 国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる

### 2025 年のあるべき姿

様々な国で暮らす人々と、区民との活発な交流を通して、異なる地域や文化で暮らす人々との相互理解が進み、世界平和を願う気持ちが、区民に広く浸透しています。

### 施策の方向性

海外姉妹友好都市や多くの国との交流を深め、より強い絆をはぐくむとともに、共通の課題解決や相互理解を促進し、新たな関係を構築していきます。



## 施策・主な事業

### (1) 交流事業の実施及び活動支援

様々な文化や価値観を理解し、違いを受け入れる多文化共生社会の担い手を育てるため、日本人に外国の文化を紹介する講座、外国人に日本の文化を紹介する講座、日本人と外国人が交流することを目的としたイベントなどを開催します。

また、文化芸術事業と横断的な連携を進め、外国人が日本の伝統文化に触れる機会や伝統文化を担う人々との交流を増やします。日本語がわからない外国人も含めて、誰もが文化芸術を楽しむ機会を提供します。



#### 海外姉妹友好都市などとの区民交流促進 ★

海外姉妹友好都市への区民ツアーの派遣や、国際感覚を身につけた人材育成のための中学生海外派遣事業など区民レベルの交流促進事業を実施



#### 日本語スピーチ大会

区内で日本語を学ぶ外国人が、日本語スピーチで日頃の学習の成果を発表

### (2) 国際理解・多文化理解に関する啓発事業などの実施

子どもの頃から多文化に触れ外国人と交流することを目的に、外国人を講師に迎え母国の文化を紹介する国際理解教育を小・中学校などで行います。母国と日本の架け橋になる人を増やし、日本人と外国人の交流を促進します。

また、ホームステイ・ホームビジットを通して、ホストファミリーと外国人が日常生活を共にし、交流する機会を提供します。外国人が地域社会に溶け込む第一歩を支援することで、社会参画を推進します。



#### 国際理解教育の授業の実施

区内の小・中学校に外国人講師を派遣し、外国の文化や習慣などを教える授業を実施



#### ホームステイ・ホームビジット

外国人が日本の文化や生活を体験できるよう、ホストファミリーを紹介し、区民・市民間の交流の促進を図る事業を実施



## 6 評価指標

今後5年間の計画期間（令和3年度から令和7年度末まで）における評価指標を定め、ビジョンの推進に取り組みます。

外国人の日本語学習機会の取得方法			
目標値	令和3～7年度累計 2,200人	現状値	315人*
取得方法	文化・国際交流財団主催の日本語教室の学習者数と、外国人児童・生徒のための日本語初期学習集中講座の受講者数の合計数		
理由	外国人が日本語を学習する機会を確保したり、外国人児童・生徒の学習を支援することで、日本語で困ることがなくなり、多文化共生目標1「言葉の壁を感じることをのこさないまちを実現する」につながると考えます。		

※取得方法のうち、日本語初期学習集中講座は令和元年度から実施している事業のため、現状値として集計可能な令和元年度の数値のみ掲載している。

多言語化・コミュニケーション支援事業の実施件数			
目標値	令和3～7年度累計 3,000件	現状値	平成27～令和元年度累計 2,315件
取得方法	行政手続きに関する区民向けの文書などを翻訳する事業と、区の窓口や学校などにおける通訳事業の2事業の実施件数		
理由	行政情報に母国語で触れることができたり、暮らしの中でのコミュニケーションの支援をすることで、多文化共生目標1「言葉の壁を感じることをのこさないまちを実現する」及び目標2「誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える」の実現につながると考えます。		

過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった区民の割合			
目標値	64.5%	現状値	59.5%
取得方法	区民意識意向調査		
理由	外国人とのコミュニケーションを行うことを通じて、区民の多文化共生への意識が高まり、多文化共生目標3「国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる」の実現につながると考えます。		

## 第4章



ビジョンの推進のために

## 1 推進体制

ビジョンを推進するためには、区の事業推進だけでなく、区民や関係団体・機関などの各主体が役割を理解し、連携しながら主体的に行動していくことが必要です。

そのために、各主体に期待される役割を示すとともに、それぞれが特性や役割を理解し、考え方を共有することで、文化芸術振興及び多文化共生推進に向けた各主体間の連携や協働を推進します。

## 2 各主体に期待される役割

### ● 区

文化芸術の基盤づくりとして、区民一人ひとりが主体的に文化芸術活動を行うための参加促進や環境整備を進めます。また、多文化共生まちづくりにおいては、進行管理を担いつつ、先導役を務めます。

### ● 区教育委員会

文化芸術に関する学習などを通して、子どもたちが豊かな感性や創造性、文化芸術を愛する心をはぐくむことが期待されます。また、外国人の子どもの学習機会を確保するために、日本語教育や日常生活のサポートを行うとともに、国際理解の促進に資する教育が期待されます。

### ● 区民

区民は文化芸術活動の担い手として、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めることが期待されます。また、多文化共生まちづくりにおいては、国籍や民族などの異なる人々と地域社会の仲間としてともに暮らすために、各種行事や区との協働などを通して、交流やつながりを構築することが期待されます。

### ● 公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団

区民や芸術家の文化芸術活動を支援する団体として、文化芸術振興及び多文化共生推進を効果的かつ計画的に推進していくことが期待されます。文化芸術分野においては、独自の文化芸術施策を推進するとともに、クリエイターやアーティストなどとのつながりをつくりつつ、文化芸術の裾野を広げる役割を担います。また、多文化共生分野では、ボランティアなどと協働し、様々な事業を展開することにより、区民レベルでの国際交流や多文化共生の推進が期待されます。

### ● 関係団体など

各団体独自の自主的な活動に加え、区や文化・国際交流財団とともに文化芸術及び多文化共生事業を推進し、現場と区や文化・国際交流財団との橋渡し役を担うことが期待されます。特に、板橋区文化団体連合会は、区民文化の振興や、海外交流都市との文化交流など、区内外において重要な役割を担うことが期待されます。



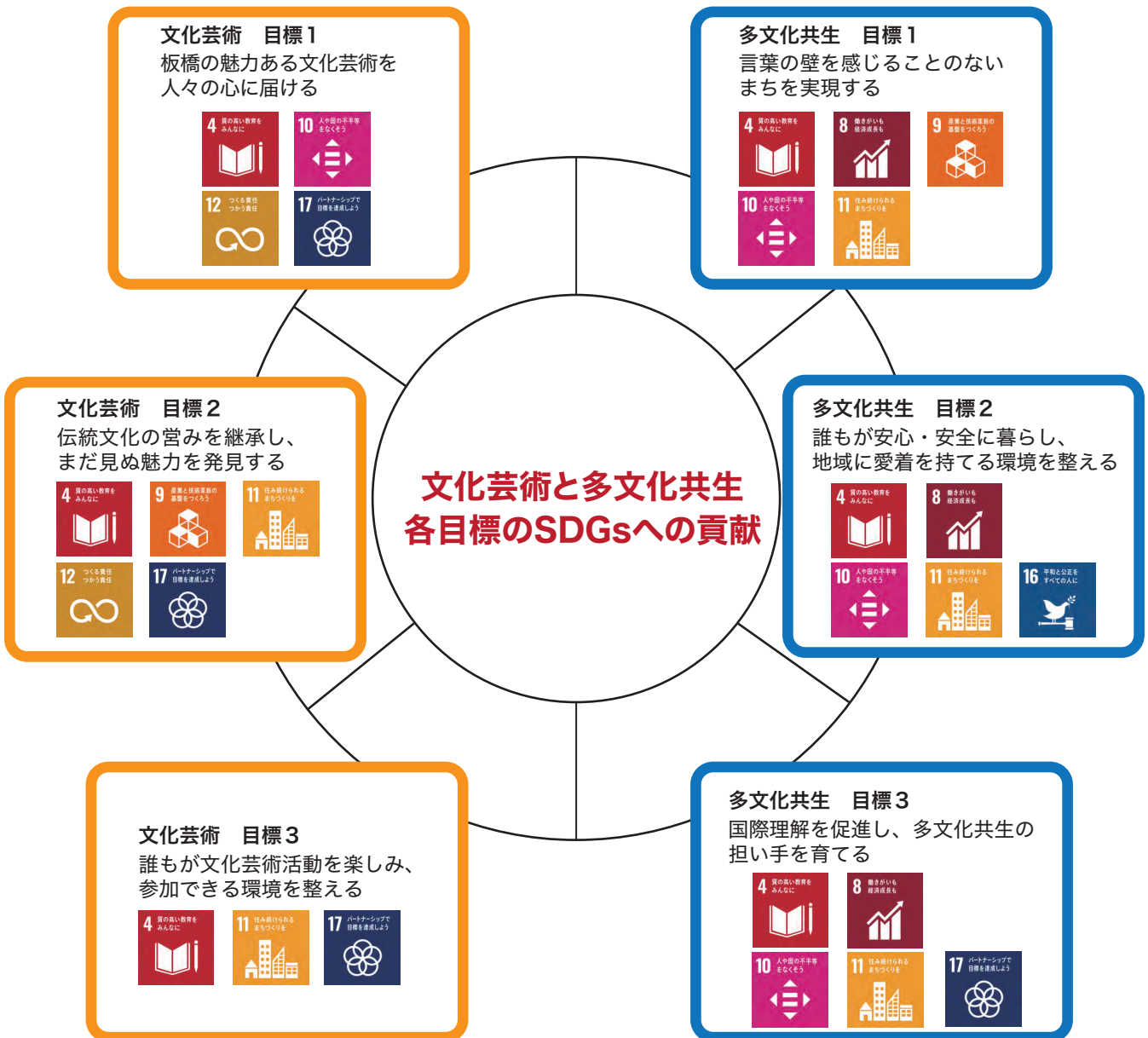
## 第5章



社会情勢への対応と新たな取組

## ■いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025はSDGsの8つのゴールの達成に貢献します

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上に「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



## ■新型コロナウイルス感染症への対応など 持続可能な社会の実現に向けた新たな取組

昨今の情勢に鑑みると、感染症の流行や自然災害など、区民の生活を揺るがす危機は常に身近に存在しています。そのような状況下では、文化芸術活動を継続していくことが困難であったり、日本の生活文化や風習に不慣れな外国人の日常生活が脅かされるなどの課題が浮かび上がります。

この課題に対応し、区では今後以下のような取組を推進します。

### 「新しい日常」<sup>注10</sup>に対応した 文化芸術活動の場を創出

物理的空間にとらわれず、インターネットなどを活用した文化芸術活動を推進します。コンサートや演劇公演、ワークショップ動画の配信などはデジタルトランスフォーメーションの一環として、文化芸術における「新たな表現の場」となり、これまで以上に文化芸術を身近に感じ、触れるきっかけとなります。

また、直接文化芸術を体感する機会も不可欠であることから、持続可能な文化芸術活動として、多様な場の確保が重要であり、文化施設以外の公的空間や屋外施設などの活用も併せて検討していきます。

注10 …新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣



自宅で学ぶ古典芸能「板橋おんらいん寄席」



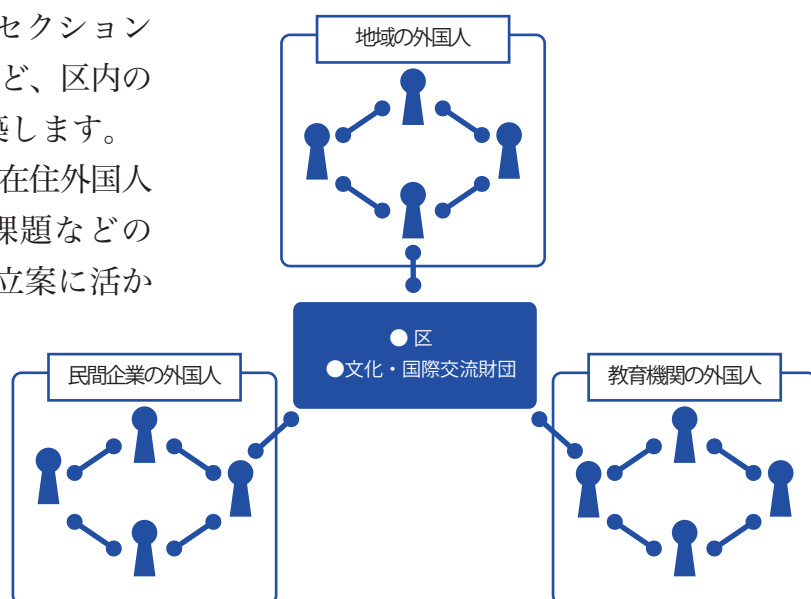
アーティスト支援のための動画配信

### 外国人ネットワークの構築と情報発信力の強化

大学などの教育機関や民間企業など各セクションで活動する外国人、地域に暮らす外国人など、区内の外国人をつなぐネットワークを新たに構築します。

区や文化・国際交流財団がハブとなり、在住外国人が日常生活の中で直面する困難や地域課題などの情報を収集し、そこから得た知見を施策立案に活かしていきます。

さらに、外国人への情報発信は、区が直接情報を発信するのみならず、日本語によるコミュニケーションが可能な外国人を起点として、幅広い外国人の方々に情報が伝わるネットワークづくりを推進します。



区、文化・国際交流財団がハブの役割を担う外国人ネットワークづくりの例



## 策定経過

開催年月日	会議名称	主な審議事項
令和元年7月30日	庁議（経営戦略会議）	・策定方針
8月27日	区民環境委員会	・策定方針
令和2年2月18日	区民環境委員会	・区民意識意向調査の概要報告
3月4日～3月11日	第1回 板橋区文化芸術・多文化共生庁内調整会議（電子会議）※	・検討の進め方
3月25日	第1回 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会	・委嘱状伝達式 ・検討の進め方
6月1日	第1回 多文化共生部会	・テーマ検討 (1) 板橋区の特徴ある国際交流 (2) 日本語教育とやさしい日本語・多言語対応
6月3日	第1回 文化芸術部会	・テーマ検討 (1) 板橋区の特徴ある文化芸術 (2) 文化芸術活動の場
6月24日	第2回 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会	・部会中間報告 ・報告書の構成案
7月7日	第2回 文化芸術部会	・テーマ検討 (3) 文化芸術にかかる情操教育 (4) 障がい者の文化芸術推進
7月7日～7月13日	第2回 板橋区文化芸術・多文化共生庁内調整会議（電子会議）※	・検討会中間報告 ・ビジョン骨子案
7月10日	第2回 多文化共生部会	・テーマ検討 (3) 国際理解教育・多文化理解 (4) 地域における外国人との共生と災害対策
7月28日	庁議（連絡調整会議）	・検討会中間報告 ・ビジョン骨子案
8月3日～8月13日	第3回 文化芸術部会（書面会議）※	・文化芸術部会のまとめ
	第3回 多文化共生部会（書面会議）※	・多文化共生部会のまとめ
8月25日	区民環境委員会	・検討会中間報告 ・ビジョン骨子案
9月2日	第3回 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会	・検討会報告書原案
9月11日	第3回 板橋区文化芸術・多文化共生庁内調整会議	・検討会の報告 ・ビジョン素案
10月20日	庁議（連絡調整会議）	・ビジョン素案
11月10日	区民環境委員会	・ビジョン素案 ・ビジョン資料編
11月14日～11月30日	パブリックコメント	
12月17日～12月24日	第4回 板橋区文化芸術・多文化共生庁内調整会議（電子会議）※	・ビジョン原案 ・ビジョン資料編 ・ビジョン概要版
令和3年1月26日	庁議（連絡調整会議）	
2月12日	教育委員会	
2月16日	区民環境委員会	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電子会議及び書面会議とした

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025

編集 板橋区区民文化部文化・国際交流課  
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号  
TEL 03-3579-2018 FAX 03-3579-2046  
kb-bk-kanri@city.itabashi.tokyo.jp

令和 年 月発行

---

刊行物番号 XX-XXX



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>